

令和3年5月7日

## 社会福祉法人わかめ福社会 行動計画

職員が働きやすい職場環境を作ることを目指し、仕事と子育てを両立させることができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年6月1日～令和5年5月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業制度についての職員向けのパンフレットを作成し、有期雇用職員および管理職に配布し、制度周知を図る。

<対策>

- 令和2年7月～ 制度に関するパンフレットの作成、有期雇用職員や管理職を対象した研修および社内掲示などによる全職員への周知
- 令和2年度～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会および職場復帰支援
- 令和3年6月～ 男性職員の育児休暇取得促進

目標2：小学校入学前までの子を持つ職員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和2年7月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 令和2年6月～ 制度導入
- 令和2年6月～ 社内誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：有期雇用職員を含む全職員の年次有給休暇の取得率80%を目指す

<対策>

- 令和2年6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和3年6月～ 各施設において年次有給休暇の取得計画を策定する

